●尼崎市障害者計画等に係る評価・管理シート(令和4年度決算分)に対する委員意見一覧



	提案者	担当	局課名				基本施策			外部評価	
通番	会議名	局名	課室名	番号	施策名称	方向性	方施 向策 性の	取組項目	事業名	提出意見(編集済み)	対応 (外部評価として公表する) (内部評価に盛り込み済み) (その他の提案など)
1	障害者福祉等 専門分科会	福祉局	健康増進課		健康に暮らす(保 健・医療)	(4)	障害の原因となる持病の予防・支援等	1	_	・きこえの課題については早期発見・早期治療が重要であることから、新生児 への聴覚スクリーニング検査が受けやすくなるような支援も検討すべきであ る。	外部評価として公表する
2	自立支援協議会	福祉局	障害福祉政 策担当		自立して暮らす(福 祉サービス、相談支 援)	(2)	相談支援体制	2	障害者(児)相談支援事 業費	・セルフプランの導入にあたっては、計画未作成者の早期対応のためだけの 手段にならないよう、慎重な検討が必要と考える。	外部評価として公表する
3	障害者福祉等 専門分科会	教育委員 会事務局	特別支援教 育担当	3	育つ・学ぶ(療育・教育)	(2)	インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育		インクルーシブ教育シス テム検討事業費	・特別支援教育検討会議において、尼崎市のインクルーシブ教育の推進を検 討するにあたっては、障害当事者の意見等も考慮できる取組が必要と考え る。	その他の提案など
4	障害者福祉等 専門分科会	教育委員 会事務局	特別支援教 育担当	3	育つ・学ぶ(療育・教 育)	(2)	インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育	1	インクルーシブ教育シス テム検討事業費	・肢体障害が理由で本人が希望する進学先に行けず、やむなく特別支援学校に進学したような児童等が実際にいるものなのか。そのようなことが無く、本人の学力等に相応しい通学先や進学先が選択できる教育環境が大切である。	<u>その他の提案など</u>
5	障害者福祉等 専門分科会	教育委員 会事務局	特別支援教 育担当	3	育つ・学ぶ(療育・教育)	(2)	インクルーシブ教 育システム推進 のための特別支 援教育	1	_	・肢体障害があっても安心して地域の学校へ通学できるよう、各学校へのエ レベーター設置を進めていかなければならない。	その他の提案など
6	障害者福祉等 専門分科会	教育委員 会事務局	特別支援教 育担当	3	育つ・学ぶ(療育・教 育)	(2)	インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育	1	_	・障害の有無にかかわらず、「小さい頃から共に学ぶ学校制度」の中で育った 人たちがたくさんいる社会が望ましい。そのためにも、障害のある子どもが 地域で学べるための受入体制の強化が必要である。	その他の提案など
7	障害者福祉等 専門分科会	教育委員 会事務局	特別支援教育担当	3	育つ・学ぶ(療育・教育)	(2)	インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育	1	「個別の教育支援計画」・ 「個別の指導計画」の作 成	・特別支援学級や通常級に通う支援が必要な児童が増加傾向にあるにも関わらず、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成・活用実績が減少傾向にあるため、その要因把握や具体的な対応策などを検討していく必要があるのではないか。	外部評価として公表する
8	障害者福祉等 専門分科会	教育委員 会事務局	特別支援教 育担当	3	育つ・学ぶ(療育・教 育)	(2)	インクルーシブ教 育システム推進 のための特別支 援教育	1	_	・通常級に通う支援が必要な児童の中には、放課後等デイサービスに馴染めず利用に至らない子もたくさんいると思われるため、個々の状況に応じつつ、発達特性に配慮した支援が行き届くようにしていくことが重要である。	<u>その他の提案など</u>
9	障害者福祉等 専門分科会	教育委員 会事務局	特別支援教育担当	3	育つ・学ぶ(療育・教育)	(2)	インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育	1	特別支援教育サポートシステム事業費	・特別支援ボランティアの登録者数が増えていることは評価できるが、実際の教育現場では、まだまだ支援が足りていないのが現状ではないかと考えるため、登録者の稼働率や教員へのアンケート等により、現状を把握していくことも必要ではないか。	外部評価として公表する

1

	提案者	担当局課名					基本施策			外部評価		
通番	会議名	局名	課室名	番号	施策名称	方向性	方施 向策 性の	取組項目	事業名	提出意見(編集済み)	対応 (外部評価として公表する) (内部評価に盛り込み済み) (その他の提案など)	
10	障害者福祉等 専門分科会	教育委員 会事務局	特別支援教 育担当		育つ・学ぶ(療育・教 育)	(2)	インクルーシブ教 育システム推進 のための特別支 援教育	5	インクルーシブ教育シス テム検討事業費	・障害のある子とない子が「子ども同士で学びあう機会」をうまく調整できるよう、教員の専門性を高めることや教員を孤立させない組織上の工夫が必要である。また、障害のある子どもとの関わり方については、日々の教育現場でないと培われないため、専門性が高い教員を集めた「インクルーシブ教育システム推進モデル校」のような取組も有効ではないかと考える。	その他の提案など	
11		教育委員 会事務局	l	3	育つ・学ぶ(療育・教 育)	(3)	こころの教育・支援	1	_	・人との距離感や自分の身体との付き合い方(成長に伴う変化への戸惑いや嫌悪感など)が難しいこともあるため、発達障害の子どもがSST(ソーシャルスキルトレーニング)などを学べる機会があれば良いと考える。	<u>その他の提案など</u>	
12		教育委員 会事務局	こども教育 支援課		育つ・学ぶ(療育・教育)	(3)	こころの教育・支 援	2	心の教育相談事業費(スクールソーシャルワーク推進事業)	・スクールソーシャルワーカーを各校区に1~2名常駐で配置していく必要がある。	内部評価に盛り込み済み	
13	障害者福祉等 専門分科会	福祉局	障害福祉政 策担当	4	働<(雇用·就労)	(1)	雇用機会	2		・公的機関や民間企業においても法定雇用率が引き上げられることから、企業への啓発やマッチングなど一般就労に向けた取組を一層進めていく必要がある。	外部評価として公表する	
14	障害者福祉等 専門分科会		能力開発支 援担当	4	働く(雇用・就労)	(1)	雇用機会	1	障害者雇用推進等事業費 (ハートフルオフィスup× 3(アップスリー))	・法定雇用率の引き上げを想定し、市役所での障害者雇用施策である尼崎市版チャレンジ雇用「ハートフルオフィスup×3」において、今後、計画的な採用に取り組むとしているが、現状の雇用形態(最長3年間の雇用期間を基本。)について再度検討すべきである。	外部評価として公表する	
15	障害者福祉等 専門分科会	総務局	能力開発支 援担当	4	働<(雇用·就労)	(1)	雇用機会	1		・ジョブコーチの職員が支援と記載されているが、公務員はジョブコーチ支援 制度が対象外になっている。この職員はジョブコーチ養成講習を受けた職員 なのか。	その他の提案など	
16	障害者福祉等 専門分科会	福祉局	障害福祉政 策担当	5	住まう・出かける (生活環境、移動・ 交通)	(1)	生活環境	1	グループホーム等新規開 設サポート事業費	・重度障害のある人を地域で生活させたいと考えていても、利用できるグ ループホームは少なく、運営面でも厳しいことが大きな問題となっている。	内部評価に盛り込み済み	
17	障害者福祉等	危機管理 安全局	災害対策課		7 安全に暮らす(安全・安心) (1)	(1)	防災対策	① 地域防災力の向上事業費	・地域での見守り活動を行う民生委員が「1.17は忘れない」の防災訓練によ	スの他の担宅とい		
1 7	専門分科会	福祉局	福祉課 重層的支援 推進担当			(1))	り多く参加できるような仕組みを検討してはどうか。	<u>その他の提案など</u>	
	手話言語条例	福祉局	(元元章 (元元章) (元章) (元元章) (元章) (元元章)	防災対策	3	身体障害者福祉会館移転 事業費	身体障害者福祉会館に設置した「聴覚障害者用情報受信装置(アイドラゴン よ)」については、災害時における聴覚障害のある人への情報支援にも有効と					
18	施策推進協議会	福祉局		9	コミュニケーション、行政等における	(1)	情報の利活用の しやすさとコミュ ニケーション支援	2	白. 体腔虫 耂 / 百 / L 人 公立 4 夕 志二	考えるため、「障害者情報アクセシビリティ施策推進法」の趣旨も踏まえて、各 避難所(各生涯学習プラザなど)にも設置していく取組が必要である。	<u>その他の提案など</u>	
19	障害者福祉等 専門分科会	福祉局	北部福祉相 談支援課	8	お互いを認め合う (権利擁護、啓発・ 差別の解消)	(1)	権利擁護	1	権利擁護推進事業費 成年後見制度利用支援事 業費(障害福祉費)	・現在、成年後見等支援センター運営員会(社協主催)では、広報部会・相談部会・活動促進部会に分かれて会議を重ねているが、今年度に実施する事業等についてヒアリングを行い、連携できる部分があれば取り入れてはどうか。	<u>その他の提案など</u>	

	提案者	提案者担当局課名		基本施策						外部評価			
通番	会議名	局名	課室名	番号	施策名称	方向性	方施 向策 性の	取組項目	事業名	提出意見(編集済み)	対応 (外部評価として公表する) (内部評価に盛り込み済み) (その他の提案など)		
20	自立支援協議会	福祉局	障害福祉政 策担当	8 (権	互いを認め合う 重利擁護、啓発・ 別の解消)	(1)	権利擁護	2	障害者虐待防止策事業費				
21	障害者福祉等 専門分科会	福祉局	障害福祉政 策担当	8 (権	互いを認め合う 軽利擁護、啓発・ 別の解消)	(1)	権利擁護	2	障害者虐待防止策事業費	・障害者虐待の防止や対策の更なる推進に向けては、実際に起こった虐待事例やその対応内容、虐待認定まではいかないが相談のあった事例等について公表するか、もしくは市内事業所の支援者や当事者団体などに幅広く共有できるようなスキームがあれば良いと考える。そのことが障害者虐待に対する	外部評価として公表する		
22	障害者福祉等 専門分科会	福祉局	障害福祉政 策担当	8 (権	互いを認め合う 賃利擁護、啓発・ 別の解消)	(1)	権利擁護	2	障害者虐待防止策事業費	市民の認識を始め、虐待通報や相談の件数、虐待の抑止に関する意識の向上にもつながっていくと思う。あわせて、虐待通報や相談に対応する窓口の確保や相談員のスキルの向上等にも取り組むことが不可欠であると考える。	7r部計画CU(公表する)		
23	障害者福祉等 専門分科会	福祉局	障害福祉政 策担当	8 (権	互いを認め合う 賃利擁護、啓発・ 別の解消)	(1)	権利擁護	2	障害者虐待防止策事業費				
24	障害者福祉等 専門分科会	_	_	8 (権	互いを認め合う 軽利擁護、啓発・ 別の解消)	(2)	理解・啓発活動と 差別解消	1		・特別支援学校に在籍する児童生徒が地域で学ぶ機会や情報が少なく、そのことが障害の理解や啓発につながらない要因と考えるため、地域のイベント等で、お互いを認め・支え合うことが大切だと認識できる啓発を進めていく必要がある。	<u>その他の提案など</u>		
25	自立支援協議会	福祉局	障害福祉課	8 (権	互いを認め合う 種利擁護、啓発・ 別の解消)	(2)	理解・啓発活動と差別解消	2	差別解消・コミュニケー ション支援等検討事業費	・障害者差別解消支援地域協議会で作成したパンフレットなど啓発ツールのより効果的な活用方法や記載内容の更新等について、引き続き協議を進めていくべきである。	外部評価として公表する		
26	障害者福祉等 専門分科会	福祉局	障害福祉課	8 (権	互いを認め合う 軽利擁護、啓発・ 別の解消)	(2)	理解・啓発活動と 差別解消	2	差別解消・コミュニケー ション支援等検討事業費	・障害者差別解消法の認知度が低いため、例えば実際にあった差別事例の内容を市のホームページ等で紹介するなど、市民の関心を高めていくような取組も必要である。	外部評価として公表する		
27	自立支援協議会	福祉局	障害福祉課	8 (権	互いを認め合う 紅角擁護、啓発・ 別の解消)	(2)	理解・啓発活動と差別解消	2	差別解消・コミュニケー ション支援等検討事業費	・「ミーツ・ザ・福祉」は障害の理解啓発に非常に良い取組ではあるが、参加者は福祉関係者が中心となるため、これらの取組をできれば「市民まつり」等のイベントに組み込むなどして、合理的配慮やバリアフリー等の啓発活動を推進していくことも考えられないか。	<u>その他の提案など</u>		
28	障害者福祉等 専門分科会	福祉局	障害福祉課	8 (権	互いを認め合う 軽利擁護、啓発・ 別の解消)	(2)	理解・啓発活動と 差別解消	2	差別解消・コミュニケー ション支援等検討事業費	・障害者差別解消法の認知度については、「障害者差別解消支援地域協議会」 でも課題に挙げているが、当該協議会の開催頻度が少なく、今後の対応やそ の方向性の検討も進んでいないため、継続的に開催し協議を進める必要があ る。	外部評価として公表する		
29	障害者福祉等 専門分科会	福祉局	障害福祉課	8 (権	互いを認め合う 軽利擁護、啓発・ 別の解消)	(2)	理解・啓発活動と 差別解消	2	_	・学校行事(卒業式)などにおける意思疎通支援者(手話通訳や要約筆記など)の配置については、主催者側となる教育委員会の方で手配するべきである。	<u>その他の提案など</u>		
30	障害者福祉等 専門分科会	総合政策局	各地域課	8 (権	互いを認め合う 賃利擁護、啓発・ 別の解消)	(2)	理解・啓発活動と差別解消	1	_	・生涯学習プラザ等で障害をテーマとした様々な啓発事業や取組が展開されていることは評価できる。それらの情報を共有しながら、障害者団体としても当事者に対して情報発信していきたい。	外部評価として公表する		

	提案者	担当局課名					基本施策		外部評価		
通番	会議名	局名	課室名	番号	施策名称	方向性	方施 向策 性の	取 組 項 目	提出意見(編集済み)	対応 (外部評価として公表する) (内部評価に盛り込み済み) (その他の提案など)	
	手話言語条例 施策推進協議 会	福祉局	障害福祉課	9	伝える・知る(情報・ コミュニケーショ ン、行政等における 配慮)	(1)	情報の利活用の しやすさとコミュ ニケーション支援	② 手話普及啓発事業	・手話の普及啓発にあたっては、手話を学ぶ機会だけではなく、手話の魅力 発信や手話が使いやすい環境づくりを目的として、手話対応ができるお店だ とわかるシールを提供する取組なども検討してはどうか。	<u>その他の提案など</u>	
	手話言語条例 施策推進協議 会	福祉局	障害福祉課	9	伝える・知る(情報・ コミュニケーショ ン、行政等における 配慮)	(1)	情報の利活用の しやすさとコミュ ニケーション支援	② 手話普及啓発事業	・手話の普及啓発に関する市の取組の一環として、手話言語の国際デーにあ わせて啓発・周知ツールの「のぼり」を設置してはどうか。	内部評価に盛り込み済み	
33	手話言語条例 施策推進協議 会	福祉局	障害福祉課	9	伝える・知る(情報・ コミュニケーショ ン、行政等における 配慮)	(1)	情報の利活用の しやすさとコミュ ニケーション支援	② 意思疎通支援事業	・手話通訳の準支援員の派遣制度(チャレンジ派遣制度)の運用にあたっては、登録通訳者をメンターとして配置し、技術面などの相談できる環境づくりやサポート体制を確保することも必要である。	外部評価として公表する	
34	障害者福祉等 専門分科会	福祉局	障害福祉課	9	伝える・知る(情報・ コミュニケーショ ン、行政等における 配慮)	(1)	情報の利活用の しやすさとコミュ ニケーション支援	2 –	・知的障害のある人へのコミュニケーションの手法としては、写真や絵カードなど視覚的な支援ツールを活用することも有効である。障害のある人の情報取得や利用、意思疎通の支援に関する法律も施行されたため、多様なニーズに応じた意思疎通支援の啓発が進んでいくことを期待している。	その他の提案など	
35	障害者福祉等 専門分科会		能力開発支 援担当	9	伝える・知る(情報・ コミュニケーショ ン、行政等における 配慮)	(2)	行政サービス等 における配慮	① 障害者雇用推進等事業費	・市役所においては、普段から障害のある人と接する機会のない部署に所属する職員も多いと思われるため、合理的配慮に対する理解の浸透に向けては、職務上の必要性や対応といった考え方だけではなく、自分事として捉えられるようなアプローチや工夫も必要と考える。	外部評価として公表する	
36	障害者福祉等 専門分科会			_ <	育つ・学ぶ(療育・教 育)				・インクルーシブ教育の本来のあり方は、障害のある子どもだけでなく、障害と認定されていない「生きづらさを抱えた子ども」や、いわゆる健常児といわれる子どもも対象としたものであり、すべての子どもに関わることであるから、本計画の「こころの教育支援」とも深く関係する。また、放課後等デイサービスなど障害児施策については、今後、子育て施策全体の中で一体的な支援として推進していくことが望ましいと考えており、その中で、放課後等デイサービスの利用に係る自己負担のあり方についても再考する必要があると感じる。	<u>その他の提案など</u>	
37	障害者福祉等 専門分科会	_	_		育つ・学ぶ(療育・教 育)				・共生社会やインクルーシブ教育について議論する際、分かりやすさからなのか、バリアフリーや手話通訳といった環境整備に関することが多いと感じる。 もちろん学校へのエレベーター設置など環境整備に関する取組を進めていくことには賛成であるが、特別支援学校に通う知的障害の子どもが右肩上がりに増え続けている現状について、その評価や今後の方向性等について議論していくことも優先していくべきと考える。	その他の提案など	